第８回
武蔵野市立井之頭小学校改築懇談会

令和５年７月１８日

武 蔵 野 市 教 育 委 員 会

第８回　武蔵野市立井之頭小学校改築懇談会

○令和５年７月 18 日（火曜日）

○出席委員

小澤座長 大澤副座長 小関委員 小林委員 杉政委員 星野委員
本郷委員 松田委員 目黒委員 森委員 八木委員

○欠席委員

近藤委員 橋爪委員

○事務局出席者

西館教育企画課学校施設担当課長 木村副参事 齋藤課長補佐 鈴木主査 松本主任
渡邉主事
株式会社日建設計（３名）

○進行

1. 委員自己紹介、事務局紹介
2. 懇談会の運営について
3. 報告事項及び議事
   (1).入札不調に伴う第一中学校及び井之頭小学校の工期の変更について
   (2).改築基本設計　コンセプト案について
   (3).改築基本設計　平面図案について
   (4).改築基本設計　スケジュールについて
4. その他

午前９時 31 分開会

◎事務局挨拶

◎委員自己紹介、事務局紹介

◎懇談会の運営について

○座長　懇談会の運営について、事務局より説明をお願いします。

○事務局　資料２をご覧ください。懇談会設置要綱を改めてもう一回確認をするということでお示しいたしました。詳細は割愛いたしますけれども、懇談会では校長先生に座長を副校長先生に副座長をお願いしております。また、基本的に改築懇談会の皆様にはご意見をいただいて、基本計画や設計は教育委員会で決定するということを改めて確認させていただきます。

その他、会議の運営については、詳細、記載してあるとおりです。メンバーについても別表３、第３条関係のところに書いてありますが、各団体から選出されてご出席いただいているところでございます。

続きまして、資料３をご覧ください。

運営案とありますが、第１回の会議のときにお認めいただいているので、「案」は取れていると思っております。会議を公開をしていること、会議録をホームページで掲載していること、また、事務局で会議の写真を撮らせていただくこと、会議時間としては１回当たり２時間以内、また、連絡方法についてはメールと郵送等々の決まりをこちらで最初につくった次第でございます。念のためご確認いただければと思います。

◎報告事項及び議事１　入札不調に伴う第一中学校及び井之頭小学校の工期の変更について

○座長　では、報告事項及び議事に入ります。（１）入札不調に伴う第一中学校及び井之頭小学校の工期の変更について、事務局より説明をお願いします。

○事務局　資料４をご覧ください。７月７日、８日、10 日に実施いたしました第一中学校不調説明会の資料を使って説明いたします。

第一中学校の工事入札につきましては、不調という結果になりまして、関係者の皆様方に大変なご心配、ご迷惑をおかけして大変申し訳ございませんでした。これからは資料に沿って順番にご説明させていただきますが、具体的に５点用意しております。

１点目が入札結果と工事着手の遅れについて、２点目が第一中学校改築工事スケジュールの変更について、３点目が井之頭小学校改築工事スケジュールの変更について、４点目が工事ステップ、５点目が関係する生徒・児童についてということで順番にご説明をさせていただきます。

まず、１点目の入札結果と工事着手の遅れについて、当初予定しておりました工事期間は、令和５年７月から令和７年１月末までの 19 か月を想定しておりましたが、４月４日に入札を行ったところ、不調という結果になりました。

不調の原因は、昨今の社会経済情勢の影響で工事費、工事工期が市の設計した条件と合わなかったためと分析しております。

具体的には、工事費は工事期間が延びることによる経費の増、そして、作業員確保等による増、工事期間は、杭工事の製作期間や、前面道路の搬入経路の道路事情に関する評価でずれがあったと分析をしております。

市でもこの社会経済情勢を加味した上で、工事費及び工事期間を設定したのですが、それ以上に社会情勢が厳しかったと考えております。

今後、不調を起こさないために最新の社会経済情勢を加味し、事業費の精査、工事期間の見直しを行っております。

また、広く建設会社へ再入札の情報提供を行い、入札に参加いただくようお願いをしています。

今後の再入札は、８月下旬に再入札を行い、10 月から工事着手するという目標を立てて進めています。

次に、２点目、第一中学校改築工事スケジュールの変更についてです。

今回の不調を受けまして、工事期間を令和５年 10 月から令和７年 10 月末の 25 か月に見直しを行い、その後、引っ越し作業等を行いまして、令和８年１月の３学期から使用開始をする予定です。

当初の令和７年１月末完成が令和７年 10 月末完成ということで、完成については９か月の遅れという結果になっております。

次に、工事期間中の工事車両の搬入経路でございます。具体的には工事業者が決定してから確定するものでございますが、現時点で市の想定といたしましては、西側の①かたらいの道を北上して第一中学校に入ってくる、井ノ頭通りから北上するルート、出ていくときは五日市街道へ出ていくことを想定しています。これを基本的な主動線としています。

副動線は、東側の②の通路、ここは五日市街道から曲がる角が非常に狭いので、大型工事車両が入るのは難しいと思っておりますので、副動線ということで考えております。

続きまして、３点目、井之頭小学校のスケジュール変更についてですが、井之頭小学校は、敷地が狭く、小学校敷地内に仮設校舎を建設し改築工事を行うことが困難なため、井之頭小学校の改築期間中、児童は第一中学校敷地内に建設した仮設校舎に通っていただくことになっております。

第一中学校の工事スケジュールが変更になったことで井之頭小学校の工事期間にも影響が発生します。当初の予定工事期間は第一中学校完成後の令和７年４月から令和 10 年３月とし、令和 10 年４月の新学期から使用を開始する予定でしたが、当初予定から１年遅れるため、工事期間を令和８年４月から令和 11 年３月、そして、令和 11 年４月の新学期から新

しい学校の使用開始を予定しております。

続きまして、４点目の工事ステップについて、第一中学校の工事開始から井之頭小学校完成までの全体スケジュールを工事ステップごとにまとめております。

まず、ステップ１は、既に完了しております仮設校舎の建設工事です。

ステップ２は、既存校舎の解体工事です。現在、既存校舎の基礎の解体が終わっておりまして、その下の杭の引き抜き作業を行っており、来月末に作業を完了する予定です。

続きまして、ステップ３です。こちらが新校舎を建てる時期になります。新校舎、新体育館の建設を今年の 10 月から令和７年 10 月末の間で進める予定です。

そして、ステップ４は、新校舎・新体育館完成後の令和８年度から 10 年度末まで井之頭小学校の改築工事を実施いたしますので、第一中学校の校地では、この間、工事は行わず、中学生と小学生が第一中学校校地を共有し、学校生活を送っていただくことになります。

最後、ステップ５です。井之頭小学校が完成し、児童が新校舎へ引っ越した後、令和 11 年４月から仮設校舎が不要になりますので解体、それから、既存体育館の解体工事、そして、外構工事等を行いまして、令和 12 年度末に第一中学校の工事が全て完了するという予定を立てております。

最後に５点目、影響を受ける生徒・児童についてです。

一番左の列に生年月日を記載しております。ここを見ていただきまして、横に影響の内容を示しております。

令和５年度から令和７年度までの第一中学校建設工事中につきましては、第一中学校の生徒が仮設校舎での生活、校庭の使用範囲に制限を受けるということになります。

そして、第一中学校の新校舎・新体育館が完成した後の令和８年度から 10 年度については、井之頭小学校の改築期間となりますので、第一中学校校地内に中学生と小学生が同居することになります。

具体的な影響としましては、中学生は新校舎・新体育館を使用し、小学生は仮設校舎と既存体育館をそれぞれ使用することができますが、校庭は、小学生と中学生が共用することになります。体育の授業や部活動、学童・あそべえの校庭利用については影響が発生しますので、今後、学校と調整をしていきたいと考えております。

また、小学生につきましては、通学先の変更、仮設校舎での生活、中学生との校庭の共用による校庭利用、それから、プール授業に影響が発生いたします。そして、井之頭小学校完成後の令和 11 年度、12 年度につきましては、第一中学校の生徒が、仮設校舎の解体工事や新プールの建設工事、校庭整備工事等の影響を受けるということになります。

この内容で説明会を実施いたしまして、いろいろご意見をいただいたところでございますが、今後はこのスケジュールで進めていきたいと考えています。

○座長　ただいまの説明の内容について、ご質問やご意見がありましたらお願いします。

○委員　先日の説明会にも参加させていただいたのですが、工期が延びることは仕方のないことかと半分諦めと、何でこうなってしまったのかという気持ちが強いです。

うちの近所のお子さんもみんないい学校だねと言っておりますし、転勤後戻ってきて、また井之頭小に入れたことを喜んでいるお子さんや地方から転校してきて、井之頭小で卒業できてよかった、こんな良い学校初めてとご父兄の方からも聞いたことがございます。

それで、先日の説明会の時もこんな状態の改築だったら私立を選びたいとおっしゃっているご父兄の方も大勢いらっしゃったので、そういう方がやはり井之頭小に通いたいと言えるような設計と工期、皆さんへの周知をしていただきたいと思います。

○事務局　説明会でも、やはり、周知についてはご意見をいただきました。市としては、今後のスケジュールが決まった段階でご報告という判断をしたのですが、やはり、不調が起きた時点で速やかに報告が欲しかったというご意見をいただきましたので、今後はなるべく早く情報を出していきたいと思っております。

それと、新しい学校については、子どもたちが「明日また来たい学校」ということを目指して設計していきたいと思いますので、一緒にご協力いただきながら進めていければと思います。

それと、なぜ不調になってしまったのかについては、やはり、今、新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢、平時ではないというところで、できる限りのことは尽くしたつもりです。第五中は落札されているので、決して設計に問題があったと思ってはおりませんが、読みが甘かったと言われればそうかもしれません。ただ、しっかりと設計事務所と共に進めたというところはご理解いただければと思います。

次の入札では絶対不調を起こさないという思いで進めておりますので、８月に結果が出たらまたご報告させていただきます。

○委員　８月下旬を目安に再入札とのことですが、その情報を市民が知ることができるようになるタイミングと手段について教えていただきたいです。

○事務局　入札の件につきましては、告示という形でさせていただいておりまして、今、スケジュールとしては、工事の入札については、建築工事、電気設備工事、機械設備工事の分離発注という形で行います。

まず、建築工事については８月 24 日に入札をする予定です。その後、電気設備工事、機械設備工事については８月 29 日に入札をする予定でございます。この入札期間に入りますと、私たちは事業主管課ということで動けないので、しっかり見届けるというところになります。業者が決まればまた改めてご報告させていただきます。

○委員　２点ありまして、１点目が、第一中学校改築工事スケジュール変更についてのその２の変更後スケジュールの部分ですけれども、解体工事そのものが 10 月まで延びているような絵になっていますが、これは解体工事そのものが延びるということなのですか。

○事務局　解体工事は予定どおり終わります。この書き方が、新築工事が 10 月からでして、解体工事は予定どおり８月末に現場は終わる予定で順調に進んでおります。契約工期は９月に入りますが、現場の工期は８月末になります。

○委員　分かりました。ありがとうございます。もう１点、今回予算も増やされているので

すか。今回不調だったことに対してスケジュールの変更という記載がありますが、私の周りも工事が随分お値段上がっている感覚がありまして、どのぐらい予算増額されたのか教えてください。

○事務局　前回不調になった入札金額については、当初、設計金額が約 40 億だったのですが、新型コロナウイルス感染症、ウクライナの状況を受けて約 1.18 倍上げた約 46 億という金額で入札をかけました。結果としては不調ということで、この金額にさらに約 1.1 倍ということで、約 50 億という金額で今回入札に臨むことになります。ですので、当初からいきますと３割増しぐらいになるという状況でございます。

○委員　今日のご説明でプールが自校方式で実現すると分かってとても嬉しく思います。本当に地域の人たちは喜ばれると思います。ありがとうございます。

◎報告事項及び議事２　改築基本設計　コンセプト案について

報告事項及び議事３　改築基本設計　平面図案について

○座長　では、次に移りたいと思います。

次に、（２）改築基本計画、コンセプト案について、（３）改築基本計画、平面図面について、一括して説明を行います。

○事務局　資料５をご覧いただければと思います。

まず、コンセプトとして全ての児童が「明日また来たい」と思える学校ということを掲げております。その実現のために、今年の４月に策定をしました改築基本計画の中に小学校改築における標準化と各学校の特徴の考え方、（２）教育空間の考え方というものがございまして、そこに校舎全体を緩やかにつなぐ学びの空間整備ということを掲げていました。そこを掘り下げてご説明をしたいと思います。

まず１つ目は、校舎全体が緩やかにつながるという、校舎の中のお話です。２つ目は、木もれ陽の下で自然に豊かにつながる、外部とのお話になります。３つ目は、地域とともに育ち、まちに緩やかにつながる、まちとのつながりということでございます。これら３つを実現していく中で武蔵野らしい緩やかにつながる学校というところを目指していきたいと思っております。

１つ目の校舎全体が緩やかにつながるということですけれども、まず教室について、今までの教室は廊下に面していて、前と後ろに扉があり、つながっているのはそこだけというところを、教室を開いてしまって、教室の前にオープンスペースという空間をつなぐことで教室を廊下と、外部とつないでいくということを考えています。

２つ目としては、通常廊下があって真っすぐ教室が並んでいると思いますが、そこを少しずらしながら雁行させることによって学年としてのまとまりをつくっていきたいと考えています。

３つ目は天井を開く、要するに吹き抜けを造っていくということで、基本的にフロアごとに、例えば、今、想定しているのは、２階に１年生、２年生、３階に３年生、４年生という

形で学年ごとになっていますので、吹き抜けを造ることによって異学年と緩やかにつながっていくということも目指しています。

これらをまとめると、教室とオープンスペース、ラーニングコモンズがつながっていくことで学びが深度化していくことを目指しています。

さらに、画一的ではない揺らぎのある空間がつくる学びの広がり、さらに、多様な居場所があって毎日来たくなる学校を目指しています。

２つ目の、木もれ陽の下で自然につながるということですけれども、屋根を開くことで自然光が入ってくることによって自然とつながっていくことを考えています。さらに、教室は通常横に並んでいますが、部分的に教室と教室の間を開いて空間を入れることによって外部から風が入ってくることを目指しています。

これらをまとめると、自然の風と光を取り込む快適な学びの場の創出というものと、公立小学校で無理なく取り組めるＺＥＢ化の確立、あとは、安全に使っていただける外部テラスというものを計画しています。

３つ目、地域とともに育ち、まちにつながるということですけれども、今回、学校ですのでかなり大きな建物になります。外壁をジグザグにして分節化するということで周辺の住宅地の環境、スケール感と調和をさせるということを目指しています。

さらに、学校の敷地の周辺が、今はフェンスがあって完全に仕切られている状態ですけれども、敷地内にいわゆる歩道状の空地を造ることによって学校の敷地と周囲を調和させるということを目指しております。

最後に、建物を少しセットバックをさせ、外部テラスを設けることで周辺の町並みと緩やかにつなぐということを目指しております。

最後にまとめますと、今回、特に井之頭小周辺は住宅都市ということもありますので、そこに調和するたたずまい、地域と共に子どもを育てる、見守りやすい学校ということを目指しております。さらに、記憶の継承とまちに寄り添った境界づくりということを目指して設計を進めております。

○事務局　では、まず、資料７を使ってご説明させていただきたいと思います。

まず、建物は地下１階、地上４階建ての建物になっておりまして、地下１階が給食調理室や先生方が使う更衣室になっていますので、実際、児童の方が使う機能というのは１階から上の部分に集約されております。

今、１階の部分に敷地のラインが示されておりますけれども、基本的に基本計画でもご説明したとおり、今の校舎のレイアウトとほぼ同じ位置に新しい校舎を建設します。

校庭は、今の校庭とほぼ同じぐらいの広さを確保した形で東側に設けます。

正門は、今の位置とほぼ同じ北側の部分が正門になっておりまして、こちらからアプローチしていくと、校庭の中心部分のところに昇降口がございます。

細かいプランは模型と図面で後ほどご説明しますので、まず全体を見て、２階から上はピンクのところが教室ですけれども、校庭に面して基本的に教室が３フロアにわたって、各フ

ロア２学年ずつ計画しています。

一部４階は斜線制限の関係で、一部南向きの教室が１つできますけれども、それ以外のところは基本的に校庭向きの教室になっています。

（模型見学）

○委員　地下にドライエリアで日が差し込むようになっているのが働く方の環境の良さというところでとてもいいなと思いました。

あと、バルコニーがふんだんに設けられていると思いますが、具体的にどのような使い方を想定されているかをお聞きしたいと思います。ただあるだけになってしまうともったいないなと思うので、具体的にどのような学習活動を想定されているのかお聞きしたいです。

○事務局　特別教室で見ますと、３階に理科室と図工室がありますが、理科室の前のテラスについては、理科実験テラスにしておりまして、屋外の実験に使っていけるように考えています。

それと、図工室については、スケッチ等に使えるようなアートテラスというものが設けられています。

学年の前の部分というのは、学年で専用に使えるようなテラスということを意識していまして、先ほども申し上げましたけれども、例えば、アサガオを育てたりとか、学年の子どもたちが休み時間に出てテラスでおしゃべりをしたりとか、そのような使い方を想定しています。

それと、多目的室の前というのは交流テラスと名前を付けていますが、学年の特定はしないで、ほかの学年の人たちも含めて交ざって使えるような、異学年、異学級交流に使えるようなスペースと想定しています。

４階の部分は、育みテラスとつけていますけれども、これはセットバックしたところに学級園等をつくりまして、そこで子どもたちが何か植物を育てるとか、そういうような育てることを学ぶテラスになればいいと思い、２か所造っております。

グリーンテラスとつけているのは、今、プールの前に教室が１つありますので、そこの緩衝となるような壁面の緑化されたようなテラス空間ということになります。

○委員　様々な可能性があると思いますが、基本的には授業時間外にも自由に出入りできるような環境になるという認識で間違いないでしょうか。

○事務局　授業時間外までの使用をどうするかというのは今後学校と協議になってくると思いますので、我々としては、安全に過ごせるような建物を造りたいと考えております。

○委員　４階のテラスが特に雨ざらしにならないか気になりました。桜野小でテラスがあったときに、木とかだと陥没していたところがあって、使用禁止になっていたりするのを見たことがあるのでお伺いしたいです。

○事務局　ここの広い部分というのは、斜線制限と言いまして、近隣に日陰を落とさないような配慮で法律的に対応しなければいけない内容になっていまして、そこの部分に建物をはみ出すということはできません。なので、学級園と書いてあるところは、屋根はつかず雨

ざらしの状態になります。

ただ、テラスの素材については十分腐らないような仕様にしたり、耐久性についても一定配慮したような仕様にしていければと思っています。

○委員　緊急避難時の避難経路がどのように想定されているのか、非常用物資の出し入れがどのように考えられているのか教えてください。

○事務局　ゾーニング図で示している赤い色で描かれた階段が、２か所ずつ各フロアにあると思いますが、これが屋内の避難階段になっておりまして、屋内側に逃げるときはこの２か所の階段を使って１階まで安全に下りられるルートを用意しています。

それに加えてバルコニーのところにも階段が複数計画されておりまして、そちらからも逃げられるようなルートは確保できています。

最終的にこの内部の階段２か所で１階に下りてきた場合は、一つは、昇降口を通って直接校庭側に出ていただくルート、もう一つは、階段から出てきたときも校庭側に出ていくというようなルートは確保していますので、最終的には、外に避難する場合は校庭に児童の方は集まるという想定で設計しています。ですので、階段については５個プラスアルファという感じでふんだんに設けています。

あと、備蓄倉庫と防災倉庫が体育館に隣接してありますが、これは南側のほうから搬入する想定です。

○事務局　防災関係、地域開放、防犯は、次回、また議題に挙げて検討させていただきますが、今まであったアルストッカーというのはなくなります。その代わりに体育館の近辺にスペースを確保して、そこに備蓄品等を入れます。

最近、雨による災害もあるので、濡れずに出し入れができる工夫もさせていただいております。

○委員　高級マンションだったらとてもきれいだと思いますが、小学校と考えたときに、雁行されている部分が、陰に隠れてしまっている可能性もあると感じました。

○事務局　雁行している形式については様々ご意見あると思いますが、学校の空間としては大小様々な空間がつくれるというようなメリットもあります。教室を真っ直ぐ並べると見通せるというメリットはあるかもしれませんが、そうすると、走る子もいます。

ですので、雁行させることによって学年のまとまりをつくったり、大小様々な空間をつくったり、小学校は広いところで伸び伸びしたい子もいれば、狭いところでこじんまりと過ごしたい子もいたり、いろんな子どもたちがいるので、様々な空間をつくって快適に過ごしていただきたいと思っています。危険を伴うようなところについては、事前にしっかりと対策を講じていきたいと考えております。

○事務局　どこからも見えない死角はできないような配慮をしていきたいと思います。

○委員　昨年度の懇談会の際に青少協はＰＴＡと同じ部屋でいいですよと話をさせていただいて、ＰＴＡ室が、今、教室の半分ぐらいの大きさになっています。隣に多目的室があるので会議はそちらでどうぞという考え方ですか。

○事務局　分けたほうがよければ、分けることは可能です。

○委員　現状教室１個分で一緒に使っている状況なのでその広さがあれば全然問題ないので一緒でいいですよという話があったのですが、大きさの問題で、もう少し大きければ良いと思いました。隣の多目的室で会議をというのであれば、今後、開放用だと都度許可を取らないといけないので、それが大変だなと思った次第です。これは意見です。

○事務局　１階の体育館の下にある多目的室は開放用の多目的室になりますので、空いていればここを使っていただくということで対応いただきたいのですが、なかなか井之頭小の用途地域が第一種低層住居専用地域で、面積がいっぱいいっぱいです。もうこれ以上の部屋を広くするというのは物理的に困難な状況なので、この中でうまくやり取りをしていただきたいというところがございます。

○委員　図書室はありますか。

○事務局　ラーニングコモンズと書いてあるこの広いオープンなスペースが、学校図書館を兼ねたスペースになっています。武蔵野市に限らず古い学校は、図書室が廊下の端っこにあって、鍵が閉まっていて自由に出入りできないということが多々あると聞いたことがあります。これからの子どもたちの学びの空間として、子どもたちがいつでも行きたいときに行ける学校図書館を造る必要があるということで、図書室を学校の中心に開放的に設えています。

ここは、基本的に壁がなく、自由に出入りができて、子どもたちが話をしながら本を選んで、静かに読みたい子は、近接している多目的室に入って間仕切りを閉めれば静かに本を読める空間をつくっております。

これは第五小も同様です。もう既に中学校改築事業進んでいますが、第一中、第五中もラーニングコモンズを学校の真ん中に開放的に設けているというのが、これから武蔵野市ではこういった学校を造っていくという方向で今進めているところです。

◎報告事項及び議事４　改築基本設計　スケジュールについて

○座長　（４）改築基本設計、スケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

○事務局　資料８をご覧ください。今後の懇談会、意見聴取、教育委員会・市議会の予定というのをまとめて記載をしています。

現在、７月 10 日から 20 日までの期間で、全校児童を対象にアンケートを実施しております。設計を進めている中でのほかの事例で似た空間がありますので、その事例の写真というのを計 16 か所用意をしました。

そこについて、児童の皆さんにシールを５枚お渡ししまして、ここがいいなと思う空間にシールを貼ってもらい、さらに、良いと思った理由やその場所でやってみたいこと、あるいは、心配なことを付箋に書いていただいています。

今年４月１日に施行された子どもの権利条例の中で、子どもに関係する計画や学校の計画を策定していく中で、子どもの意見を拾える機会をつくるということが規定されていま

すので、それに基づいて実施をしているところです。

続いて、改築懇談会については、第８回を今回実施しています。

また、8 月 25 日に教職員の方を対象にしたワークショップを実施する予定です。これは、実際に空間を設計していますので、その場所をどのように使うか、あるいは、心配ごとを教職員の方にワークショップをして意見を吸い上げたいと思っています。

さらに、夏休みが明けの８月 30 日、３年生から６年生の希望者を対象に、今回やっている全校児童アンケートのさらに深掘りという形でワークショップを実施をしたいと思っています。現段階では、参加希望者が少ないという情報も入っておりますので、皆様方の周りに対象者の児童がいたら、ぜひ、お声がけをしていただけたらと思います。こちらについても子どもの権利条例の対象になる意見聴取という形になります。

続いて、第９回の懇談会ということで、今、予定している議題としましては、基本設計の案ということで今回の続きになりますが、今回いただいている平面計画に対するご意見いただきましたので、そこについて検討が進んでいる部分はご説明をしたいと思います。

さらには、設備計画、構造計画、防災計画、安全計画という形で、本日ご説明をしなかった部分について深掘りをしていきます。

さらに、ワークショップとアンケートの結果を報告をしたいと思っています。

あと、プール整備の方針については、既に出ておりますけれども、そこでもご説明をできればと思っています。さらには、通学手段についてもご説明をしたいと思います。

11 月の第 10 回では、基本設計の概要版をご説明をしたいと思います。さらには、通学手段について、さらに、その後基本設計まとまりましたら、保護者の方や、あるいは、まちづくり条例という条例に基づきまして、近隣の住民の方に説明会を実施していきますので、そこの部分についてお知らせをしたいと思います。

その後、市の内部の話になりますが、12 月４日には教育委員会、12 月 12 日には文教委員会に行政報告という形で報告をし、12 月の中旬に住民説明会、保護者の方を対象にした説明会、１月の下旬に近隣の方を対象にしたまちづくり条例説明会を現段階では考えてございますが、改築懇談会の回数や教育委員会、文教委員会への周知するタイミングについては、現在精査中なので、次の第９回改築懇談会のときには正確なものをお示しできるかと思います。

○座長　ただいまの説明の内容について、ご質問がありましたらお願いします。

○委員　児童アンケートやワークショップは個人的にどんどんやってほしいので、そういう取組がなされていて好ましいという感想と、児童ワークショップについて、どういう方法で募集していて、どういう内容でやられようとしているか教えてください。

○事務局　募集方法は、チラシを児童の皆さんにお配りをしております。プラスでデータもお渡ししているので、それも共有していただけていると思うのですが、紙ベースではお子さんに１人１枚お渡しをしております。

チラシの内容については、実際に８月 25 日にやりますということと、新しい学校にこう

いう空間があったらいいなと思うものを考えましょうということを掲載して募集をさせていただいています。Ａ４用紙１枚でチラシを作っておりまして、一番下の部分にクラスとお名前を書く半券を付けておりまして、それを担任の先生に出していただくという形で参加申込みができるようにしています。

○座長　参加申込みが少なかったので、先週金曜日の時点で再度担任のほうから、働きかけをして、行ってみたいなという児童にはまたチラシを配っています。これでも駄目だったら、また再度何らかの形で募集をかけたいと思っています。８月 25 日水曜日の午後、放課後という設定なので、なかなか忙しいお子さんが多いのか参加希望者が集まっていない状況です。

○委員　多分、私もそのチラシを見たのですが、あまりわくわく感がなかった気がします。私は行ってほしいので子どもにお勧めするのですが、あまりわくわくしていないというのが見てとれたので、何かチラシ改善する余裕があればしていただいたほうがいいと思います。近く宿泊体験がありますので、そこで、おやじの会から声かけもしたいと思いました。

○事務局　そういった形で改めて周知をしていただけたら助かりますので、よろしくお願いいたします。すみませんが、チラシについては、作り直すというのは厳しいので、次回以降わくわく感のあるものに改善していきたいと思います。

○委員　心配なのは、テラスの外の手すりのことです。高さのことなどについてはいつの段階で分かりますか。

○事務局　安全性についての設計は順番に進めていきます。ある程度方向性が決まったら、皆様に立面的、断面図的に人の絵を入れながらこれぐらいの高さでこういった形で安全性を確保していますというようなことをお伝えしていきたいと思いますので、時期についてはまだ明確にお伝えできないのですが、設計が進んだら必ず見ていただくようにいたします。

○座長　そのほかスケジュールについてご質問ありますか。

　では、（４）についてはここまでとしたいと思います。

◎その他

○座長　そのほか事務局から何かございますか。

○事務局　次回の日程を確認させていただきます。次回の懇談会は、９月 21 日木曜日午後６時からこちらのトレーニングルームで開催を予定をしております。

　追加で日程のほかに、本日、資料６の修正版を机上に配付しております。当初、郵送でお送りしたものは、単に基本計画をコピーしたものでしたが、きちんと見出しをつけて、地域エリアの考え方について分かるものを抜粋したものをご用意しております。以上です。

○座長　それでは、本日の懇談会を終了いたします。長時間お疲れさまでした。

午前 10 時 57 分閉会